

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

平成28年  
1月15日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
保安林指定の解除(森林整備課).....一
- 公告  
国土調査の成果の認証(政策企画課).....一  
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課).....二  
大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出(商政課).....七  
県営川西地区経営体育成基盤整備事業(第二換地区)換地計画書の縦覧(農村整備課).....七  
県営南河内地区中山間地域総合整備事業(土生換地区)換地計画書の縦覧(農村整備課).....八  
山口都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課).....八  
周南都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課).....九  
○選管告示  
政治団体の名称等.....九  
政治団体の異動事項.....九  
解散等に係る政治団体の名称等.....一〇

### 山口県告示第五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政



解除に係る保安林の所在場所

萩市大字須佐字キラズ敷二九三六の二・字舟ヶ坪三〇〇〇・三〇〇〇の一(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び萩市農林水産部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。)

一 解除に係る保安林の所在場所

柳井市伊保庄字前老猿一〇八の四

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

道路用地とするため



### (一四) 国土調査の成果の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
長門市	平成二十五年五月二十三日から平成二十七年二月十一日まで	長門市地籍図 長門市地籍簿	仙崎、深川湯本及び日置上の各一部
周南市	平成二十五年四月十六日から平成二十七年二月二十四日まで	周南市地籍図 周南市地籍簿	大字湯野の一部

二 認証年月日  
平成二十八年一月十五日

(一五) 大規模小売店舗立地法第六條第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六條第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。  
当該届出は、平成二十八年一月十五日から同年五月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び山陽小野田市産業振興部商工労働課において公衆の縦覧に供します。  
平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前	変 更 後
おのだサンパーク	株式会社ワールド	寺井 秀藏	上山 健一

四 届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年四月十五日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社マックハウス	変 更 前	変 更 後
有限会社ノブトキ商事	株式会社マックハウス	—	—

四 届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年五月十九日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アポロサービス	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	北九州市小倉北区熊本町一丁目八番二二号	—	—
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	藤井 彰敏	—	—

四 届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年五月二十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アダストリア	株式会社アダストリア	株式会社アダストリア
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	〃	遠藤 洋一	福田三千男

届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年六月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アダストリア	株式会社アダストリア	株式会社アダストリア
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	〃	宅島 祥夫	山下 孝司

届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社良品計画	金井 政明	松崎 焼

届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年六月十七日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社キャン	東京都杉並区高円寺北二丁目六番一号	東京都中央区銀座四丁目一二番一五号

四 届出年月日  
平成二十七年十二月二十四日  
五 変更年月日  
平成二十七年六月十八日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 おのだサンパーク  
所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 住 所  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
三 変更に係る事項の概要  
代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社山彦報徳商事	
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	北九州市小倉南区横代北町三丁目一四番二〇号	
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	吉田 昌司	

四 届出年月日  
平成二十七年十二月二十四日  
五 変更年月日  
平成二十七年六月二十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 おのだサンパーク  
所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 住 所  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
三 変更に係る事項の概要  
代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ベルーナ	
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	埼玉県上尾市宮本町四番二号	
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	安野 清	

四 届出年月日  
平成二十七年十二月二十四日  
五 変更年月日  
平成二十七年六月二十六日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 おのだサンパーク  
所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 住 所  
小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
三 変更に係る事項の概要  
代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	Equal LOVE株式会社	
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	美祢市大領町東分一三三の四四	美祢市大領町東分一四二三

四 届出年月日  
平成二十七年十二月二十四日  
五 変更年月日  
平成二十七年七月六日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 おのだサンパーク  
所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名 称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦  
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	有限会社ワンラブ
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	名古屋市中区錦三丁目一〇番二九号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	—	小林 励

四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十四日  
 変更年月日  
 平成二十七年七月十七日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名 称 おのだサンパーク  
 所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名 称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦  
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	株式会社三貴
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	飯田 正己
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	—	森 千代明

四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十四日  
 変更年月日  
 平成二十七年八月六日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名 称 おのだサンパーク  
 所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名 称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦  
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社リオグループホールディングス	株式会社イークロージング
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	名古屋市中区平和一丁目一五番一七号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	榎田 圭介	—

四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十四日  
 変更年月日  
 平成二十七年八月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名 称 おのだサンパーク  
 所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名 称 住 所 代表者の氏名  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号 藤田 敏彦  
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	株式会社イークロージング
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	名古屋市中区平和一丁目一五番一七号

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

横山 和幸

四 届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

五 変更年月日

平成二十七年九月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所

小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号

三 変更に係る事項の概要

代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前 徳原 幹男

変 更 後 江村 行正

四 届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

五 変更年月日

平成二十七年九月九日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所

小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号

三 変更に係る事項の概要

代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前

変 更 後

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

株式会社F・O・インターナショナル

株式会社F・O・インターナショナル

株式会社F・O・インターナショナル

届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年九月十九日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 おのだサンパーク

所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所

小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号

三 変更に係る事項の概要

代表者の氏名 藤田 敏彦

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前

変 更 後

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

株式会社ジーンズメイト

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

届出年月日

平成二十七年十二月二十四日

変更年月日

平成二十七年十月二日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 おのだサンパーク  
 所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
 代表者の氏名 藤田 敏彦
- 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業者の代表者の氏名	変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
		株式会社チチカカ	木南 仁志	田中 義章

- 四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十四日
- 五 変更年月日  
 平成二十七年十月五日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 おのだサンパーク  
 所在地 山陽小野田市中川六丁目四番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所  
 小野田商業開発株式会社 山陽小野田市中川六丁目四番一号  
 代表者の氏名 藤田 敏彦
- 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業者の代表者の氏名	変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
		株式会社三貴	森 千代明	平岡 裕章

- 四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十四日

五 変更年月日  
 平成二十七年十月十九日

- (一六) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出  
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。  
 当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十八年一月十五日から同年五月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 マックスバリュ新店  
 所在地 防府市大字新田一〇四七の二
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 名称 住 所  
 マックスバリュ西日本株 広島市南区段原南二丁目三番五二号  
 代表者の氏名 加栗 章男
- 三 変更に係る事項の概要

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	変更に係る事項	変更前	変更後
		午前六時から午後一〇時まで	午前六時から午後一二時まで

- 四 届出年月日  
 平成二十七年十二月二十五日
- 五 変更年月日  
 平成二十八年一月二十日

- (一七) 県営川西地区経営体育成基盤整備事業(第二換地区)換地計画書の縦覧  
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、  
 県営川西地区経営体育成基盤整備事業の施行に係る第一換地区の換地計画を定めたの



で、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

県営川西地区経営体育成基盤整備事業(第二換地区)換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十八年一月十八日から同年二月八日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(一八) 県営南河内地区中山間地域総合整備事業(土生換地区)換地計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、県営南河内地区中山間地域総合整備事業の施行に係る土生換地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

県営南河内地区中山間地域総合整備事業(土生換地区)換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十八年一月十八日から同年二月八日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(一九) 山口都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定に基づき、山口都市計画道路の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催します。

平成二十八年一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 開催の日時

平成二十八年二月十二日(金曜日)午後三時

二 開催の場所

山口市湯田温泉五丁目五番五〇号  
山口市湯田地域交流センター

三 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案

(一) 変更する山口都市計画道路三・四・七白石小鯖線

次のとおりとする。

(二) 変更する山口都市計画道路三・四・九東山通り下矢原線

次のとおりとする。

(三) 変更する山口都市計画道路三・六・二十三黄金町野田線

次のとおりとする。

(四) 追加する山口都市計画道路三・六・四十八野田香山町線

次のとおりとする。

四 公述の申出手続

(一) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、平成二十八年二月五日(金曜日)までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面(以下「公述申出書」という。)を山口市滝町一番一号(郵便番号七五三―八五〇一)山口県土木建築部都市計画課に提出してください。

なお、郵送の場合は、平成二十八年二月五日までの消印のあるものに限ります。

(二) 公述申出書を提出した者のうち、同種の意見を有する者が多数ある場合には、公聴会において意見を述べることができる者を選定することがあります。

(三) 公聴会の運営を円滑にするため、必要がある場合には、意見を述べる時間を制限することがあります。

(四) (一)及び(三)に掲げる場合においては、理由を付してその旨を公述申出書を提出した者又は公聴会において意見を述べることができる者に通知します。

五 その他

(一) 公聴会に関する問合せは、山口県土木建築部都市計画課(電話〇八三―九三三―三七三三)にしてください。

(二) 関係図書は、次の場所において縦覧に供します。

山口市滝町一番一号

山口県土木建築部都市計画課

防府市駅南町一三番四〇号

防府土木建築事務所





あつた政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十八年一月十五日

山口県選挙管理委員会公告第百三十四号 中村正昭

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		備考 (年月日)
			新	旧	
社会民主党山口県山口支部	溝部 達也	代表者	溝部 達也	須子藤吉朗	平成27、25
岩田淳司後援会	岡本 修二	事務所	周南市大字久米278の9	周南市大字久米1/20の4	12、1
清水よしまさ後援会	廣谷 嘉孝	代表者	廣谷 嘉孝	中村 博	11、20
立石修後援会	立石 修	〃	立石 修	宮崎 進	10、22
中村秀明後援会	堀 金治	〃	堀 金治	末若 憲二	12、10
西岡晃後援会	布施 文子	〃	布施 文子	太田 敏雄	〃 /
		会計責任者	西岡ふじ江	松本 博文	
馬屋原真一後援会	藤岡 和文	代表者	藤岡 和文	廣津 啓二	11、18
山口県柔道整復師連盟	久保英治郎	事務所	山口市小郡下郷2321の5	山口市小郡御幸町2番3号	8、11
山口県農協農政推進連盟	山本 伸雄	〃	〃 2/39	〃 968の1 元町	12、21
山田としお山口県後援会	〃	〃	〃	〃	〃
米沢痴達後援会	福田 護	代表者	福田 護	福田 孝弼	11、29

山口県選挙管理委員会公告第百三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による届出があつた解散等に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十八年一月十五日

山口県選挙管理委員会公告 中村正昭

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
味村のりゆき後援会	味村 俊子	助田 怜子	岩国市新徳町4丁目1番26号	平成27、11